

上田市立東小学校 世界と 男学校だより 生産と 男

令和5年9月14日

No. 15

《東小学校ホームページ》 www.school.umic.jp/higashi/ もご覧ください。(最新情報ほぼ毎日更新中)

「校長の大きなつぶやき」より(昼の校内放送・学校ホームページ)

心を育てる呪文「あとみよそとかか」と唱えて見返しを!

「最後にもう一度、振り返ってうしろを確かめろ」というお・ま・じ・な・い・が「あとみよそわか」。今回は「あとみよそわか」というお話です。皆さん、聞いたことはありますか。見たことはありますか。この言葉は、明治時代に活躍した幸田露伴という小説家が、娘の幸田文さんにいつも言っていたという言葉です。文さんは、小さい時に実のお母さんを亡くしたので、その父親である幸田露伴が雑巾がけの仕方や台所仕事まで、娘の文に徹底的に教えていたのだそうです。そのお父さんの教えの中に、こ





の「あとみよそわか」という言葉があったのです。「あとみよ」

というのは、「後をみなさい」ということで、「そわか」は、古いインドの言葉で「成し遂げる」といった意味をもっています。つまり、掃除が終わって、もういいなと思っても、「あとみよそわか」と唱えて、もう一度あとをふり返って、見直してみなさいという意味なのです。掃除のやり残しがないかを、ただ確かめるということだけではなく、「自分の行いには最後まで責任をもちなさ

い」という意味もあるそうです。これは掃除だけでなく、他のいろいろな時にも使えることではないでしょうか。例えば……

- ◇靴を脱いだら「自分の靴はきれいに下足箱にそろっているかな?」と見直してみる。
- ◇トイレを使ったら「次の人は使いやすいかな?」と見返してみる。
- ◇掃除が終わったら、「清掃用具はきちんと元の場所に整頓してあるかな? 自分の雑巾は、ちゃんと決められた所に片付けてあるかな?」と確かめる。
- ◇登校した後は、「ランドセルや手提げは、整理できているかな?」と振り返ってみる。
- ◇授業中や宿題をやった時も、「これでいいかな?忘れ物はないかな?」 と見直してみる。

この「あとみよそわか」を、単に「見直す」という行いだけではなく、さらに一歩すすめて、小さな 一つ一つのことにも最後まで責任をもつ・振り返って自分の生活を見直すというところまでレベ



ルアップすることも、東小学校の子どもたちはできると思います。「あと

みよそわか」は、心を育てる呪文です。

この「あとみよそわか」という掲示は、東小学校でもちょっと前までは、どの教室にもある場所の扉に掲示されていました。校長先生は、「あとみよそわか」の掲示、どのくらい残っているかな



と、校内を探検してみました。そしたら、9か所「あとみよそわか」を見つ

けました。皆さんも、この「あとみよそわか」を発見した人は、校長先生にこっそり教えてください。

【後日談】

すると、このつぶやきの後、いろいろなクラスの子どもたちから「『あ とみよそわか』を見つけたよ」「私たちの教室には貼ってあったよ」と



いう報告がたくさん届きました。更に、2週間後に あった児童会の時間、美化委員会で清掃ロッカ 一点検を行った際に、掲示が取れてしまっている



清掃ロッカーすべてに「あとみよそわか」を掲示し直してもらいました。それらのあまりにも素早い反応・対応に感服。「すばらしい!」「おみごとです!」

『自分の命は自分でする』~「防災の日」に地震を想定した避難訓練を実施~

◆【避難訓練学校長講評】より一部抜粋して掲載.◆

(前略) ……今日は地震に対しての避難訓練でした。教頭先生の放送があったときに「静かに机の下にもぐれたでしょうか」「なぜそういうことをするんでしょうか?・・」「落ちてくるものから頭や体を守るため」ですよね。自分の命を守るための行動です。地震なので、すぐに動くことは危ないことです。どこに逃げていけばよいかわかりません。動きが収まるのを待ったり、どんな状況なのか把握したりしながら、この広い校庭に避難してきました。「いざ」という



ときのために今日みんなが静かに落ち着いて避難できたように、慌てないで行動することを大切に していきましょう。

自分の命を守るという気持ちは、普段皆さんが学校へ来たり遊びに行ったりするときの交通安全でも同じことです。日頃から皆さんもいつも頭の中、心の中に置いて行動しましょう。



「避難訓練」は100%のできを目指さなくてはいけません。なぜだかわかりますか?それは命に関わることだからです。99%ではいけないのです。「万が一」という言葉は、「ひょっとして」「もしや」という意味ですが、もともとは「1万回のうち1回あるかないか」ということなので、万が一の災害

に備える避難訓練という命を守るための訓練や行動は、100%どころか、もっと10000%を目指さないといけないことになります。ここで皆さんに学習問題3つと宿題2つを出します。

まずは学習問題です。先生や友達と考えてみましょう。

- 「次のような状況で地震が起こったらあなたはまずどうしますか?」
- 「①図書館にいて、本棚が倒れたり、本が飛び出してきたらどうしますか?」
- 「②家庭科の調理実習中で、鍋を火にかけていたり、理科で火を使った実験中だったらどうしますか?」
- 「③体育館にいてガラスが落ちてきたり、校庭にいて地面が割れたりしたら、どこに集まりますか?」 次に宿題です。お家の人と話し合ってみましょう。
- 「次のような状況で地震が起こったらあなたはまずどうしますか?」
- 「①一人で留守番をしているときに地震が起きたら、どうしたらいいですか?」
- 「②学校への行き帰りの途中だったら、どうしますか?」
- 以上、「クラスのみんなと考える学習問題3つ」と「お家の人と話し合う宿題2つ」でした。

地震や火事は、いつ、どこで起こるかわかりません。休み時間や登下校中、家に居るときなど。 つまりいつも先生がそばにいて教えてくれたり、指示を出してくれたりするわけではないのです。 また、今日通った道が安全であるとは限りません。その時、大切なことは**『自分で考えて、どっちへ行ったらいいか、逃げる道や方法を決めること』**です。ただし、そういう時、人はあわててしまってなかなか正しい判断や行動ができません。どうしたらいいでしょうか。

それは普段の授業を大切にすることです。『あなたはどう思う、どっちだと思う、どう考える?』そういう時に、すぐ『わからない』というのではなく、考えようとすることです。普段やっていないことはいざという時絶対にできません。ぜひ、毎日の授業や学校生活で、自分の考える力や決める力を鍛えてください。いざという時に適切な判断をし、行動できる子どもになってほしいと思います。

「 自分の身は自分で守る」~「自転車損害賠償保険等の加入」の確認を~

自転車に乗っていて「被害者」となる、痛ましい事故が起きています(本校でも発生)。一方で、自転車に乗っていて「加害者」となってしまった、悲しい事故も起きていると聞いています(本校では未発生)。自転車に乗るお子さんのために、保険には入っていますか?長野県では、令和元年から【自転車損害賠償保険等の加入が義務】となっています。義務化といっても罰則はないため、まだまだ未加入の家庭が多いと聞いています。未成年者が自転車事故で「加害者」となった場合は、損害賠償を負うのは保護者になります。今までの判決事例では、保護者の方に数千万の損害賠償を命じた事案もいくつもあります。この機会にぜひ「自転車損害賠償保険等の加入」を確認してみてください。同様に、安全運転に十分注意ができるように、どうかお家の方から声をかけてあげてください。